

申立時に必要な予納郵便切手一覧表(主な事件について)

※この表に記載のない事件の予納郵便切手額等は、申立てをする裁判所に御確認ください。

※事件の進行次第では、更に郵便切手が必要となる場合があります。

審判事件

事 件 名	予納郵便切手額	券種及び枚数
子の氏の変更	84 円	84 × 1
相続放棄、 相続の承認・放棄の期間延長	252 円	84 × 3
相続の限定承認	(右記参照)	84 × 3 × 相続人の数
特別代理人選任	960 円	84 × 10、10 × 10、1 × 20
遺言書の検認	(右記参照)	84 × 2 × 相続人等の数
遺留分放棄許可	470 円	84 × 5、10 × 5
遺言執行者選任	1,990 円	500 × 2、100 × 1、84 × 10、10 × 4、1 × 10
氏の変更	1,990 円	500 × 2、100 × 1、84 × 10、10 × 4、1 × 10
※夫婦共同申立、未成年者(15歳未満)で 親権者2名の場合は下段	3,100 円	500 × 4、100 × 2、84 × 10、10 × 5、1 × 10
名の変更	470 円	84 × 5、10 × 5
死後離縁の許可	1,570 円	500 × 2、100 × 1、84 × 5、10 × 4、1 × 10
失踪宣告	3,770 円	500 × 2、100 × 1、84 × 30、10 × 14、1 × 10
性別の取扱いの変更	1,990 円	500 × 2、100 × 1、84 × 10、10 × 4、1 × 10
後見開始	3,803 円	500 × 5、100 × 5、84 × 7、50 × 3、10 × 5、1 × 15
保佐開始、補助開始	5,303 円	500 × 7、100 × 10、84 × 7、50 × 3、10 × 5、1 × 15
後見人等選任、辞任許可	3,803 円	500 × 5、100 × 5、84 × 7、50 × 3、10 × 5、1 × 15
任意後見監督人選任	3,803 円	500 × 5、100 × 5、84 × 7、50 × 3、10 × 5、1 × 15
未成年後見人選任	3,803 円	500 × 5、100 × 5、84 × 7、50 × 3、10 × 5、1 × 15
相続財産清算人選任	1,160 円	100 × 2、84 × 10、10 × 10、1 × 20
相続財産清算人の権限外行為許可	84 円	84 × 1
特別縁故者に対する相続財産分与	3,160 円	500 × 4、100 × 2、84 × 10、10 × 10、1 × 20
相続財産清算人に対する報酬の付与	84 円	84 × 1
不在者財産管理人選任	2,000 円	100 × 2、84 × 20、10 × 10、1 × 20
不在者財産管理人の権限外行為許可	84 円	84 × 1
不在者財産管理人に対する報酬の付与	84 円	84 × 1
請求すべき按分割合(離婚時年金分割)	3,115 円	500 × 4、140 × 1、84 × 10、10 × 10、5 × 5、1 × 10

調停事件

事 件 名	予納郵便切手額	券種及び枚数
夫婦・親子等に関する調停 例：離婚、婚姻費用分担、養育費、財産分与、面会交流、親権者変更等	1,090円	140×1、84×10、10×10、1×10
親族に関する調停 例：親族間紛争、遺留分侵害額の請求（遺留分減殺）	1,090円 （右記参照）	140×1、84×10、10×10、1×10 （当事者1人増すごとに612円分追加（140×1、100×2、84×3、10×2））
遺産分割	1,090円 （右記参照）	140×1、84×10、10×10、1×10 （当事者1人増すごとに612円分追加（140×1、100×2、84×3、10×2））
特別の寄与に関する処分	1,090円 （右記参照）	140×1、84×10、10×10、1×10 （当事者1人増すごとに612円分追加（140×1、100×2、84×3、10×2））

人事訴訟

事 件 名	予納郵便切手額	券種及び枚数
人事訴訟（離婚等）	6,000 円	500×8、100×10、84×5、50×5、20×10、10×10、2×10、1×10 （当事者1人増すごとに2,388円分追加（500×4、100×2、84×2、10×2））